

東日本大震災からの復興に向けた 厚生労働省の対応について



平成31年 1月18日

東日本大震災厚生労働省復興対策本部

目次

I 医療・介護・福祉等

○ 被災地における福祉・介護人材確保事業	5
○ 長期避難者の早期帰還のための介護サービス提供体制再生事業	6
○ 被災者生活支援事業	7
○ 地域医療再生基金（被災地域における地域医療の再生支援）	8
○ 被災3県心のケア総合支援調査研究等事業	9
「被災者支援総合交付金等」	
○ 被災者見守り・相談支援事業	12
○ 仮設住宅サポート拠点運営事業	13
○ 被災地健康支援事業	15
○ 災害発生自治体における保健師の確保等の取組	16
○ 東日本大震災被災者の心のケア支援事業	17
○ 被災した子どもの健康・生活対策総合支援事業	18
「災害復旧関係」	
○ 介護施設等の災害復旧	21
○ 介護事業所・施設等復旧支援事業	22
○ 障害者施設等の災害復旧	23
○ 障害者施設の事業復旧にかかる設備整備	24
○ 障害福祉サービス事業再開支援事業	25
○ 児童福祉施設等の東日本大震災に係る災害復旧費	26
○ 保健衛生施設等災害復旧費補助金	28
○ 水道施設の災害復旧に対する支援	29

I 医療・介護・福祉等（続き）

《その他の事項関係》

- 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・障害福祉サービス等の特別措置（窓口負担・保険料の減免）…………… 31
- 被用者保険の特別措置（窓口負担の免除・保険料の減免）…………… 32

II 原発事故に伴う対応関係

- 食品中の放射性物質への対応の流れ…………… 36
- 食品中の放射性物質に関する基準値の設定…………… 37
- 原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品…………… 38
- 流通食品での調査（マーケットバスケット調査）…………… 39
- 食品中の放射性物質対策に関するリスクコミュニケーションの主な取組…………… 41
- ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業…………… 42
- 東電福島第一原発作業員の被ばく線量管理の対応と現状…………… 43
- 東電福島第一原発作業員の健康・安全確保の対策…………… 44
- 緊急作業従事者に対する長期的な健康管理…………… 45
- 緊急作業従事者に対する疫学的研究…………… 46

III 雇用対策関係

- 被災者の就労支援施策パッケージ…………… 48
- 復興・創生期間における総合的な雇用対策…………… 49
- ハローワークにおける職業相談・職業紹介等の就職支援…………… 50
- 福島避難者帰還等就職支援事業…………… 51
- 原子力災害対応雇用支援事業…………… 52
- 事業復興型雇用確保事業…………… 53



医療・介護・福祉等

被災地における福祉・介護人材確保事業【東日本大震災復興特別会計】

平成30年度予算額 198,390千円 → 平成31年度予算額(案) 204,534千円

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が著しく困難になっている福島県相双地域等で従事する介護人材を広域的に確保するため、当該地域の介護施設等への就労希望者に対する研修受講費や就職準備金(赴任するための交通費や引っ越し費用等)の貸与等の支援を行っている。

< 事業スキーム >

実施主体: 福島県が適当と認める団体(定額補助)

研修受講費等の貸与

【貸付対象者】

- ① 相双地域等の介護施設等で就労を希望する福島県外の者
- ② 避難解除区域の介護施設等で就労を希望する県内から避難解除区域への帰還者

【貸付内容】

- (1) 学費(研修受講費) 15万円を上限(実費の範囲内)
※2年間従事した場合は全額返済免除
- (2) 就職準備金
 - ・30万円+①+② (1年間従事した場合全額返済免除)
 - ・50万円+①+② (2年間従事した場合全額返済免除)
- ① 世帯赴任加算
 - ・家族と赴任する場合… 12.5万円+(世帯員数-1)×5万円
 - ・単身赴任の場合… 20万円
- ② 自動車輸送費用等加算(新規購入の場合は登録手続代行費用)
 - ・20万円を上限(実費の範囲内)

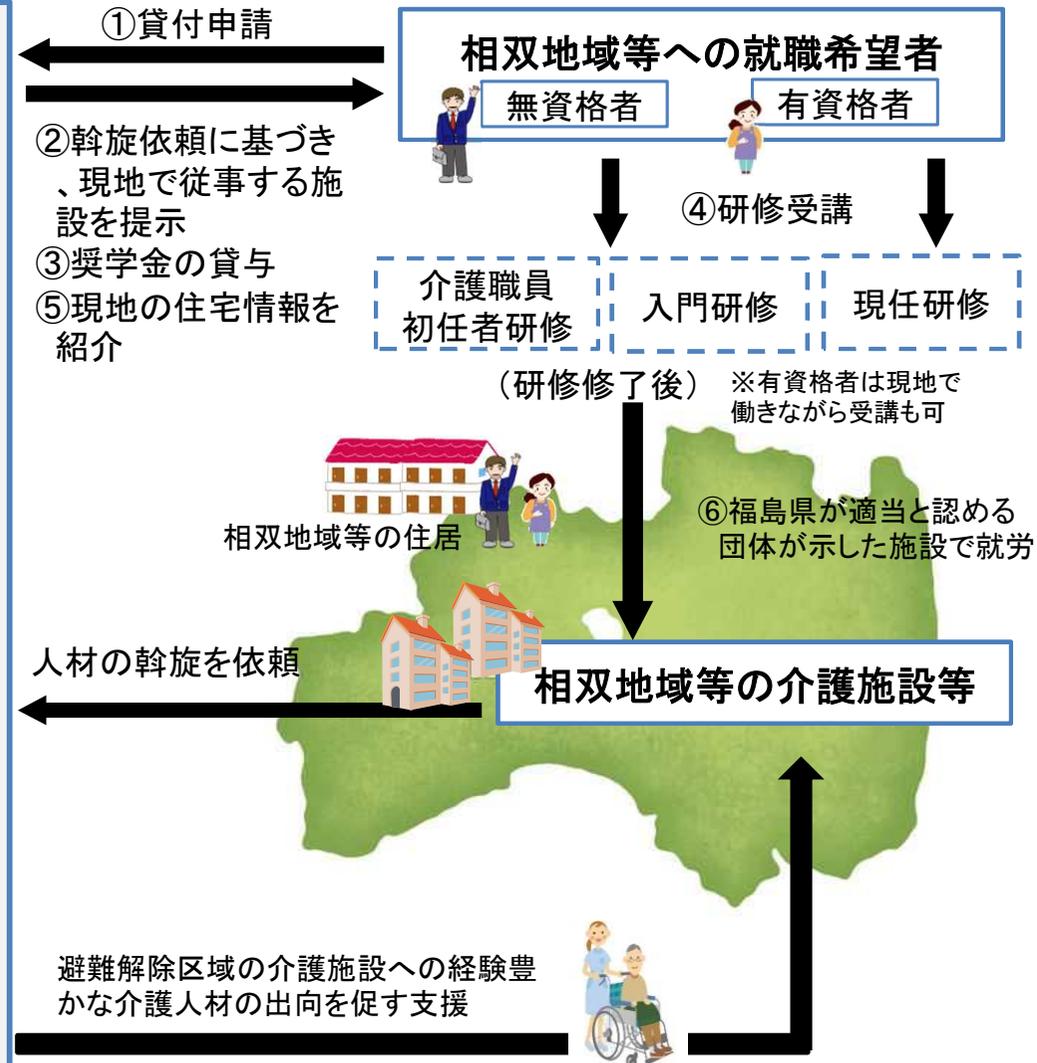
住まいの確保支援

現地の住宅情報の提供 等

事業の広報

出向者に対する支援

避難解除区域の介護施設への応援出向者に対する地域・実務経験等に応じた給与差、指導手当、赴任や通勤に係る経費などの支援



長期避難者の早期帰還のための介護サービス提供体制再生事業

平成31年度予算案 2. 1億円（3.4億円）（福島介護再生臨時特例補助金〈東日本大震災復興特会〉）

事業の内容

- 平成23年3月に東電福島第一原発事故により避難指示が出された区域等では、今後多くの高齢者がこれらの区域で生活を再開することとなる。
- 避難指示解除区域等へ帰還した後の生活に必要な介護サービスの確保を図り、住民の帰還を促進するため、生活環境整備のための施策の一つとして、介護施設等に対する運営支援のための措置を時限的に講じ、既に再開した介護施設等の運営の維持及び震災前に行われていた介護事業の運営の回復を目指す。

成果目標・事業スキーム

- 避難指示解除区域の生活環境の一つである介護提供体制の構築
- 住民帰還の促進、帰還住民の生活不安の解消
- 避難指示が解除された地域における復興の促進

事業スキーム



※国は復興・創生期間（終期：32年度末）までの3年間の所要額を福島県に交付
※福島県が実施主体となり、介護施設等に対して運営支援のための助成を実施

事業イメージ

●入所施設

避難指示解除区域等の介護施設を対象に、長期避難者の受け入れに対応するサービス提供体制を構築することによる緊急的な財政負担の軽減を目的として、特例的に助成を行う。

<対象施設>

避難指示解除区域等の介護施設

<助成内容>

介護報酬の減収相当額

<事業期間>

平成32年度末までを終期



●居宅サービス（訪問系居宅サービス）

避難指示解除区域の居宅サービスのうち、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、及び訪問リハビリテーションが安定的に提供されるよう、事業の再開を促進することを目的として、特例的に助成を行う。

<対象事業所>

避難指示解除区域内の事業所
避難指示解除区域内にサービスがない場合の外部の事業所

<助成内容>

介護報酬の一定割合を補助

<事業期間>

平成32年度末までを終期



被災者生活支援事業

平成31年度予算案：復興庁所管「福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）」890億円の内数

東日本大震災の避難指示・解除区域における帰還者の生活支援や復興支援のため、援護を要する帰還者の在宅生活を支援するために設置される「サポート拠点」（総合相談、生活支援等）の運営費用等について財政支援を行う。

○ 実施主体：福島県又は避難指示・解除区域市町村等

○ 事業内容

避難指示・解除区域における高齢者等の安心した生活を支援するため、総合相談支援、居宅介護サービス、生活支援サービス、地域交流等の総合的な機能を有する拠点として、「サポート拠点」の運営を推進する。

（取組例）

- ・要介護高齢者、障害者（児）等に対する介護支援専門員、保健師、社会福祉士、相談支援専門員等の専門職種の者によるニーズの把握等の必要な情報収集
- ・障害者（児）に対する精神保健福祉士、職業指導員、児童指導員及び手話通訳者等の専門職種の者による生活支援情報の収集や情報支援
- ・特段の配慮を要する高齢者（認知症高齢者や重度の要介護者等）に対する専門医や介護福祉士、社会福祉士等の専門職種の者による相談・援助
- ・高齢者世帯等への訪問相談援助活動
- ・高齢者等の健康、生きがいづくりや社会参加を支援する事業
- ・心の健康を保持するための臨床心理士等による相談活動

○ 平成30年度実施町村：福島県富岡町、浪江町、葛尾村、飯舘村

被災地域における地域医療の再生支援（地域医療再生基金）

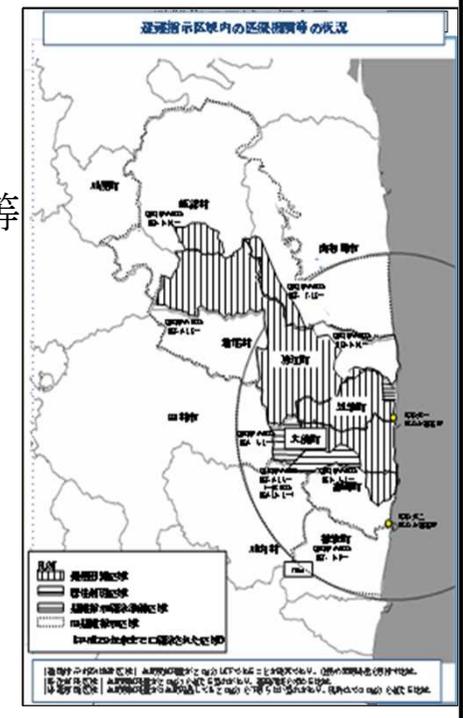
平成29年度予算
236.3億円

事業目的・課題

- 東日本大震災に伴う原子力災害の影響により、医療従事者を含む地域住民が福島県外に流出する中、福島県の避難指示解除準備区域等の避難指示解除後の住民の帰還を促進するためには、医療施設の再開支援や人材確保支援等を通じた医療のインフラ整備は重要な課題である。
- 住民が安心して医療を受けることができる環境を整備するため、双葉郡等地域において周辺地域の医療機関等と連携した救急医療体制等の確保も重要な課題である。
- 医療人材が著しく不足している状況にある中、継続的に医療従事者を確保していくためには、浜通り地方を中心とした被災地の医療従事者の養成・確保等を図る必要がある。

事業概要

- **医療機関の再生等支援**
 - ・ 避難指示が解除された区域等において再開・新設する医療機関に対する施設・設備整備、運営の支援
 - ・ 二次救急医療機関として「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営 等
- **避難先地域等の医療提供体制の支援**
 - ・ 避難指示区域で勤務していた医療従事者等を受け入れている浜通り地方の避難先地域の医療機関に対する運営の支援
 - ・ 避難先地域の復興公営住宅敷地内に整備する診療所の運営の支援 等
- **医師の育成・資質向上・確保定着支援及び県内外からの医療従事者の確保支援**
 - ・ 双葉郡等地域の医療機関が医療従事者確保のために取り組む事業の支援
 - ・ 双葉郡等地域で勤務を希望する県外医師を招へいするための活動の支援
 - ・ 双葉郡等地域の医療従事者の離職防止対策に対する支援 等



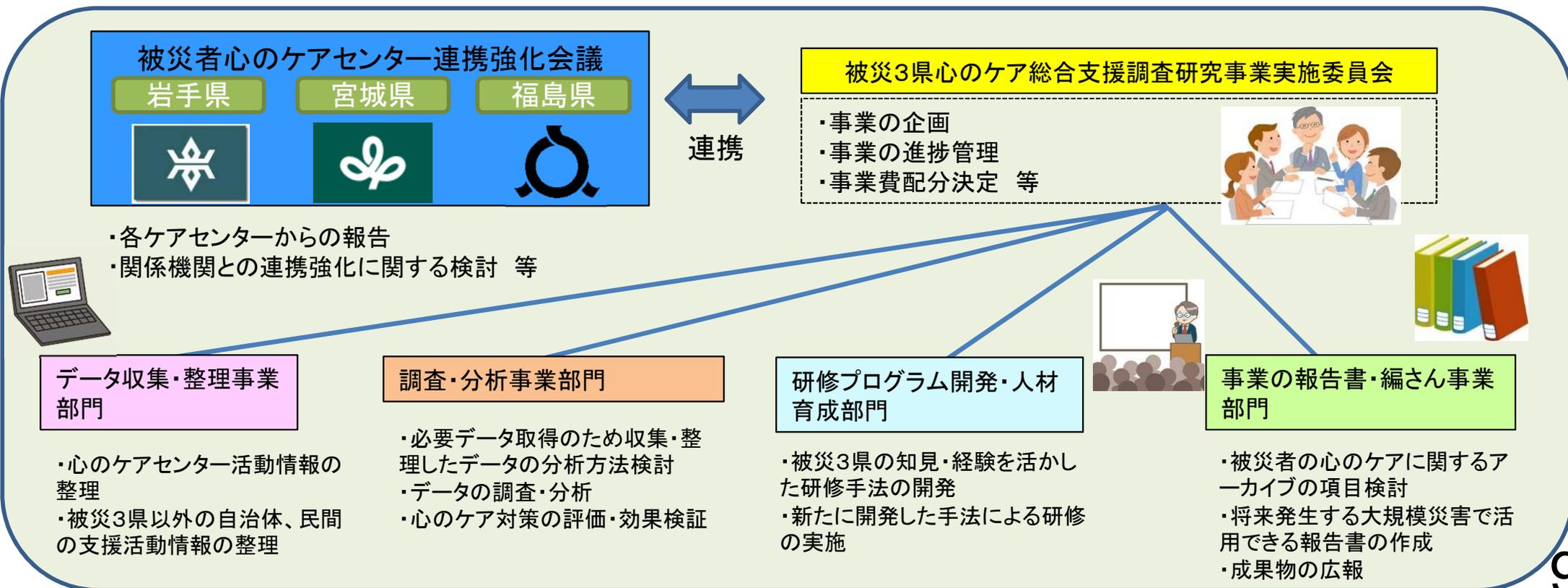
(事業概要)

東日本大震災被災3県の心のケアセンターにおいて行われている被災者の心のケアに関する様々な活動を調査分析することで、被災者の心のケアに関する課題等を明らかにするとともに、心のケアセンターから報告されている様々なデータに関する調査・分析、これまでの知見を活かした研修プログラムの開発など、心のケア支援を推進するための調査研究事業を実施する。また、被災者心のケアセンター連携強化会議を開催する。

(補助率) 定額

(補助先) 民間団体(公募)

○事業実施体制



被災者支援総合交付金等関係

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

31年度概算決定額 177億円【復興】
（30年度予算額 190億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。

<主な内容>

- ①災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ②被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

<重点的に取り組む項目>

- ①被災者支援に携わる方々のサポートを行う取組を支援。
- ②避難指示が解除された区域におけるコミュニティ形成支援、買い物、通院、通学などの生活支援を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

- ①被災者支援総合事業
 - ・住宅・生活再建支援
 - ・「心の復興」
 - ・高齢者等日常生活サポート
 - ・コミュニティ形成支援
 - ・県外避難者支援
 - ・被災者支援コーディネート

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

- ②被災者見守り・相談支援事業

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

- ③仮設住宅サポート拠点運営事業

IV. 被災地における健康支援

- ④被災地健康支援事業

V. 被災者の心のケア支援

- ⑤被災者の心のケア支援事業

VI. 子どもに対する支援

- ⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
- ⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
- ⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ



期待される効果

- 被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。